

認知症高齢者等見守りネットワーク事業（機能③）における
見守りメールの協力者情報の確認について

福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課

1 趣旨（概要）

認知症高齢者等見守りネットワーク事業（機能③）における見守りメールの協力者について、個人情報保護の観点から、見守り相談室において保有する協力者情報と認知症高齢者等見守りメール配信システム（以下、「システム」という。）上の協力者情報の突合作業を実施する。各区へ実施を依頼する見守り相談室で実施した作業結果と各区で保有する協力者情報の確認作業について説明を行う。

2 目的

行方不明のおそれのある高齢者等の探索・発見・保護や見守りに関するネットワークを構築し、認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることにつながる

3 事業内容

（1）対象者

- ・認知症高齢者等見守りネットワーク事業（機能③）における見守りメールの協力者（約 4,900 件）

（2）時期（期間）

- ・令和 8 年 3 月末頃を目途に実施

（3）区保健福祉課での業務

福祉局	システムから抽出したデータをもとに「見守りメール協力者一覧」を作成する。
区見守り相談室	見守り相談室で保有する協力者情報（登録書等の写し）と「見守りメール協力者一覧」を突合する。各区において突合作業を実施するにあたり必要となる情報を「見守りメール協力者一覧」へ補記する。
区保健福祉課	各区で保有する協力者情報（登録書等）と「見守りメール協力者一覧」を突合する。 (詳細については、別添事務連絡（案）を参照)

(案)

令和8年2月 日

各区福祉業務主管課長 様
各区社会福祉協議会事務局長 様

福祉局高齢者施策部
認知症施策担当課長

認知症高齢者等見守りネットワーク事業（機能③）における
見守りメールの協力者情報の確認について（依頼）

標題について、認知症高齢者等見守りネットワーク事業（機能③）における見守りメールの配信については、認知症高齢者等見守りメール配信システム（以下、「システム」という。）を活用して実施しており、その協力者に関する業務については、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」事務処理マニュアル（以下、「マニュアル」という。）に沿って実施していただいているところです。

個人情報の保護の観点から、システム上の協力者情報と貴所属において保有する協力者情報の突合作業を実施いたしますので、次のとおりご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 実施内容

(1) 見守り相談室において実施する作業

- ① 当課において、システムに登録された登録者情報をもとに「見守りメール協力者一覧表」を作成し、「どこでもキャビネット」にアップロードする。
- ② 見守り相談室において保有する次の登録者情報と「見守りメール協力者一覧表」を突合する。
 - ・大阪市認知症高齢者等見守りネットワーク事業協力協定書（様式 29）の写し
 - ・認知症高齢者等見守りネットワーク事業連絡先等登録書（様式 30-1）の写し
 - ・認知症高齢者等見守りネットワーク事業協力登録書（様式 30-2）の写し
- ③ 相違があった場合には、システム登録情報の修正等の必要な事務処理を行う。
（システム登録情報の修正を行った場合には、併せて「見守りメール協力者一覧表」を修正する。）
- ④ 見守り相談室において保有する登録者情報をもとに、「見守りメール協力者一覧表」に「協定締結日」、「協定締結者（乙）」、「登録年月日」を入力する。
 - ※ 協力者が、民生委員・児童委員の場合には、「協定締結日」、「協定締結者（乙）」への入力は不要

(2) 区福祉業務主管課において実施する作業

- ① 当課から、上記（1）により、見守り相談室において確認・追記等を行った「見守りメール協力者一覧表」をメールにより送付する。
- ② 区福祉業務主管課において保有する次の登録者情報と「見守りメール協力者一覧表」を

(案)

突合する。

- ・大阪市認知症高齢者等見守りネットワーク事業協力協定書（様式 29）
- ・認知症高齢者等見守りネットワーク事業連絡先等登録書（様式 30-1）
- ・認知症高齢者等見守りネットワーク事業協力登録書（様式 30-2）

- ③ 相違があった場合には、見守り相談室への連携等の必要な事務処理を行う。
- ④ 作業後、当課あてにメールにて「見守りメール協力者一覧表」提出する。

2 データ提供予定日及び実施期限

見守り相談室	・データ提供（アップロード）予定日	令和8年2月5日（木）
	・実施期限	令和8年2月25日（水）
区福祉業務主管課	・データ提供（メール送付）予定日	令和8年3月5日（木）
	・実施期限	令和8年3月25日（水）

3 その他

協力者情報に変更等が生じた場合には、各区の実情に応じた手法により、適宜相互に連携し、マニュアルに沿った対応をいただいているところですが、改めて、協力者情報等に変更が生じた場合の情報連携の手法について確認を行ってください。

また、引き続き、連絡会等の協力者と連携する機会を通じて、協力者へ変更事項の届出に関する周知を行う等、最新の協力者の情報の保持に資する取組を行い、適正な情報管理に努めていただきますようお願いいたします。

(参考) システム上の協力者登録件数（令和8年1月1日時点）

北区	344	港区	323	東淀川区	303	阿倍野区	284
都島区	123	大正区	92	東成区	243	住之江区	142
福島区	152	天王寺区	127	生野区	161	住吉区	225
此花区	190	浪速区	111	旭区	160	東住吉区	327
中央区	173	西淀川区	187	城東区	321	平野区	187
西区	107	淀川区	198	鶴見区	135	西成区	299

※ 福祉局において協定を締結している件数（53件）を含む。

【添付書類】

- ・「見守りメール協力者一覧表」様式例

(担当)

福祉局地域包括ケア推進課 芝田・富永・國部

電 話：6208-8501

メールアドレス：fa0266@city.osaka.lg.jp

見守りメール協力者一覧表（〇〇区 民生委員・児童委員）

No.	登録日時	メディア	宛先	名前	協力者区分	様式30-2 登録年月日	確認		修正箇所 (修正があった場合のみ)
							見守り相談室	区役所	
1	2000/0/00 00:00:00	メール	00000000000@×××.ne.jp	〇〇 〇〇	民生委員・児童委員	令和7年5月1日	✓	✓	宛先
2	2000/0/00 00:00:00	メール	00000000000@×××.com	〇〇 〇〇	民生委員・児童委員	令和7年5月1日	✓	✓	
3									
4									

見守りメール協力者一覧表（〇〇区 民生委員・児童委員以外）

No.	登録日時	メディア	宛先	名前	協力者区分	事業者名	様式29 協定締結日	様式29 協定締結者（乙）	様式30-1 登録年月日	確認		修正箇所（修正が あった場合のみ）
										見守り相談室	区役所	
1	2000/0/00 00:00:00	メール	00000000000@×××.ne.jp	〇〇 〇〇	民生委員・児童委員		—	—	令和7年5月1日	✓	✓	
2	2000/0/00 00:00:00	メール	00000000000@×××.com	〇〇 〇〇	コンビニ	〇〇	令和7年4月1日	〇〇株式会社 代表取締役社長 〇〇 〇〇	令和7年5月1日	✓	✓	
3												
4												

【確認要領】

本データは、令和8年2月2日現在の認知症高齢者等見守りメール配信システム（以下、「システム」という。）上に登録されたデータをもとに作成しています。
 個人情報が含まれますので、取扱いには注意してください。

（見守り相談室）

福祉局地域包括ケア推進課において、システムに登録された登録者情報をもとに「見守りメール協力者一覧表」を作成し、「どこでもキャビネット」にアップロードします。

- 見守り相談室において保有する以下の登録者情報等と、「見守りメール協力者一覧表」に記載された登録者情報を突合してください。
 - 「大阪市認知症高齢者等見守りネットワーク事業協力協定書」（様式29）の写し
 - 「認知症高齢者等見守りネットワーク事業連絡先等登録書」（様式30-1）の写し
 - 「認知症高齢者等見守りネットワーク事業協力登録書」（様式30-2）の写し
- 相違があった場合には、システム登録情報の修正等の必要な事務処理を行ってください。
 （システム登録情報の修正を行った場合には、併せて「見守りメール協力者一覧表」の情報を修正し、「修正箇所」を入力してください。）
- 見守り相談室において保有する登録者情報をもとに、民生委員・児童委員は「登録年月日」、
 民生委員・児童委員以外は「協定締結日」、「協定締結者（乙）」、「登録年月日」を入力してください。
- ①～③実施後、「確認 見守り相談室」に✓を入力（プルダウンから選択）し、「どこでもキャビネット」にデータを保存してください。

（区福祉業務主管課）

福祉局地域包括ケア推進課から、見守り相談室において確認・追記等を行った「見守りメール協力者一覧表」をメールにより送付します。

- 各区福祉業務主管課において保有する以下の登録者情報等と、「見守りメール協力者一覧表」に記載された登録者情報を突合してください。
 - 「大阪市認知症高齢者等見守りネットワーク事業協力協定書」（様式29）
 - 「認知症高齢者等見守りネットワーク事業連絡先等登録書」（様式30-1）
 - 「認知症高齢者等見守りネットワーク事業協力登録書」（様式30-2）
- 相違があった場合には、見守り相談室への連携等の必要な事務処理を行ってください。
- ①～②実施後、「確認 区役所」に✓を入力してください。（プルダウンから選択）
- パスワードを付してデータを保存し、福祉局地域包括ケア推進課（fa0266@city.osaka.lg.jp）へ提出してください。